求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

1. 目的

株式会社ソフテム（以下、「当社」とします）は、採用活動において当社の選考に応募する求職者およびインターンシップ参加者等（以下「求職者等」といいます）に対するセクシュアルハラスメントを一切許容しません。求職者等が安心して能力を発揮し、適正な選考を受けられる環境を確保するため、本基本方針を定めます。

2. 適用範囲

本方針は、当社の採用活動、インターンシップ、会社説明会およびこれらに付随するあらゆる場面において、当社の役員およびすべての従業員（正社員、契約社員、パート・アルバイト等を含む）に適用されます。

3. 禁止される言動

当社は、求職者等に対して、以下に該当する性的な言動（セクシュアルハラスメント）を禁止します。

1. 性的な関心や欲望に基づく言動（性的な冗談、容姿や身体に関する不適切な発言など）
2. 性的な関係を強要する言動
3. 性的な言動に対する拒否や対応への見返りとして、採用・選考において不当な取り扱いを行うこと
4. その他、求職者等が不快感を覚える一切の性的な言動

4. 相談、苦情処理体制

求職者等から寄せられたセクシュアルハラスメントに関する相談や苦情に対して、迅速かつ適切に対応するため、以下の窓口を設置します。

相談・苦情窓口：ソフテム採用担当
メールアドレス：saiyo@softem.co.jp
相談対応者：採用担当役員

5. 対応と措置

相談や苦情が寄せられた場合、当社は速やかに事実関係を調査し、プライバシーの保護に配慮した上で適切に対処します。被害者に対する不利益な取り扱いは一切行いません。また、ハラスメントの事実が確認された場合は、就業規則等に基づき、行為者に対して厳正な処分を行います。

6. 啓発活動

当社は、役員および従業員に対し、本方針の周知徹底と啓発を図り、求職者等に対するハラスメントの未然防止に努めます。

2026 年 10 月 1 日
株式会社ソフテム
代表取締役　山崎　武志